

第7章

信頼で築く自主・自立のまち

1. 開かれた行政の推進

1. 地域情報化の推進
2. 情報提供の充実
3. 広聴の充実

2. 効率的な行財政の運営

1. 行政改革の推進
2. 健全な財政運営の推進
3. 行政評価の推進と事務事業の改善
4. 適正な定員管理と人事評価
5. 人材育成の推進
6. 市有財産の有効活用
7. 広域行政の推進

# 第 1 節 開かれた行政の推進

## 基本方針

市民誰もが ICT 社会の恩恵を享受できるよう、地域情報化を促進するとともに、市民サービスの飛躍的向上と行政運営の質的向上を図ることを目的に行政の情報化を推進し、電子自治体の構築に努めます。また、個人情報適切な管理に努めながら、積極的な行政情報の公開に努めるとともに、分かりやすく親しみやすい広報広聴活動を進め、市民と行政との信頼関係の確立を目指します。

## 現況と課題

インターネットをはじめとする情報通信技術（ICT）は、今日の市民の生活様式を大きく変えています。市では、ICTの進展にあわせ、従来から広報紙、ホームページにおいて、市政や市民生活に関わる様々な行政情報の発信及び公開、広聴活動を行ってまいりましたが、日々進化する技術や多様化する利用者ニーズに対し、よりの確に対応していくことが求められています。

広報活動については、月一回発行している「広報おみたま」、「広報小美玉 お知らせ版」の各広報紙のほか、市のホームページにより情報提供を行っています。広報紙は、市民に対する説明責任や情報提供を行う上で最も重要な役割を担っており、今後も、市民にとってわかりやすく、親しみのある内容を提供していくことが大切です。また、市ホームページは、市政の情報をいち早く提供すべく随時更新し、市民が必要な情報を得られるよう修正、変更を行いながら運営していますが、インターネットを利用した新たなコミュニケーション・ツールに柔軟に対応していくことが求められています。

さらに、市では市情報公開条例を定め、情報の公開を求める市民の権利を保障していますが、市民にとって関心が高い暮らしに直結する情報については、市情報提供制度を策定し、行政自らが市民に対して積極的な情報提供に努めています。

広聴活動については、現在、市政モニター制度、提案はがき、対話の日、インターネットによる意見・提案、意見交換会など、幅広い広聴活動を行っていますが、こうした取り組みは行政に対する市民の声を直接聞くよい機会であるため、更なる充実が望まれます。

こうした情報提供の充実に取り組む一方で、行政情報の厳格な管理も必要とされています。情報の管理については、集積化・電子化された個人情報をはじめとする、行政運営や市民サービスを行う上で欠かせない情報が漏えいした場合、市の信用失墜や損害賠償請求を招くことが懸念されます。このような状況を未然に防ぐため、平成 20 年に小美玉市情報セキュリティ基本方針を改正し、職員一人ひとりを個人情報を管理する者として法令遵守を定めましたが、各種委託事業における契約内容の見直しや監督の強化など、情報管理の徹底に向けたさらなる事務事業の見直しも必要となっています。

## 施策の目標

### ■対話事業に関する満足度調査

市民との直接対話の機会を利用し、アンケートを実施。簡易的に市民の満足度調査を実施し、広聴事業に対する満足度の向上に役立てる。

### ■市政への提案の件数

気軽に意見を出せるような環境を整え、広聴機能の充実を図る中で、寄せられた意見を「苦情」「事務改善要望（苦情・提案）」「政策提案」に分類。提案（事務改善要望・政策提案）件数の増加を目指す。（5カ年の累計）

### ■市ウェブサイトトップページのアクセス件数（ページビュー数）

市ウェブサイト（ホームページ）での情報提供を充実させることにより、アクセス件数を増やし、来訪者の満足度向上を目指す。（対H24比20%増）

現況(H24)		目標年次
住民意識調査未実施のため不明 (平成23年度)	▶	70%
現況(H24)		目標年次
185件 (平成21年度)	▶	50件
現況(H24)		目標年次
149,369件 (平成21年度)	▶	300,000件

※平成24年度の現況値を踏まえた上で目標値を見直す場合がある。

### 1. 地域情報化の推進 《7101》

- ①新たな情報技術の動向を把握しながら、情報基盤の充実と安定稼働に努めるとともに、業務への情報システムの適用推進に努めます。
- ②電子申請や届出システムの利用推進に努めます。
- ③公共施設の利用やイベントなどの申込みや申請についてオンライン化を推進し、市民が行政サービスを手軽に利用できる環境の充実を図ります。
- ④インターネットを利用した情報公開請求書の提供を行うとともに、文書及び電子情報の効率的な管理に努めます。
- ⑤「市情報セキュリティ対策方針」に基づき、情報管理システムの強化に努めるとともに、個人情報保護に関する研修を実施するなど、職員一人ひとりに対して個人情報の保護に関する意識の向上に努めます。

### 2. 情報提供の充実 《7102》

- ①市の施策・事業の情報や予算に関する情報など、行政自らが積極的に情報を提供し「行政情報を分かりやすく公開する」制度の構築を図ります。
- ②市民への的確な情報提供を行うため、市民にとって分かりやすく親しみやすい広報紙及びホームページづくりの工夫に努めます。
- ③市民・企業への行政サービスとして、各種規制情報や統計情報など、視覚的にわかりやすい行政情報の検索・閲覧が出来るよう努めます。
- ④茨城県域統合型地理情報システム（GIS）の利用促進に努めます。
- ⑤視覚障がい者のために作成している広報紙の音声版について、ボランティア団体との連携・強化により充実した音声版の制作に努めます。

#### 重点施策（テーマ1）

- ⑥市政出前講座を充実し、市政に対する市民の理解を醸成するとともに、まちづくりへの参加促進を図ります。

### 3. 広聴の充実 《7103》

- ①意見交換会や、または各種計画策定時においては各種団体等のヒアリングを行うなど、市民の直接的な意見を市政に反映することに努めます。
- ②広く市民の声を市政に反映するため、市政モニター制度の充実を図るとともに、「私の提案はがき」、インターネットを活用した「市政への意見・提案」を引き続き実施します。
- ③市長が直接市民の意見を聞く機会の充実を図ります。

## 第 2 節 効率的な行財政の運営

### 基本方針

市民ニーズを反映した行政サービスの提供と安定した行財政運営を確保するため、更なる行財政改革を推進するとともに、計画的な財政運営、財政構造の弾力化に努めます。また、適正な定員管理を推進するとともに、多様な行政課題に対応すべく人材育成の強化に努めます。さらに、市有財産の適切な管理と利活用の検討を進めるとともに、公共施設の適正配置に努めます。広域行政については、行政の効率的な運営を図るため、広域的な視点から関係自治体との連携・強化を図ります。

### 現況と課題

社会経済情勢の変化により、行政に対する市民ニーズや地域社会のニーズは、年々多様化・高度化し、安全・安心対策や子育て支援、環境対策など新たな行政サービスの支援・提供が求められています。

これらに対応するため、これまでのような行政からの一方通行のサービス提供から、市民と行政の役割分担を明確にした協働体制の確立、新しい公共の場づくりなどが、これからの重要な課題として指摘されています。さらには、広域行政の枠組みを十分生かしながら、国・県及び関係自治体と施策の連携を強化し、広域的な課題への取り組みや枠組みを検討する必要があります。

財政面については、普通交付税算定の合併特例措置（合併算定替え）終了後の財政運営を考慮し、高まる行政需要と取捨選択が求められる実施事業とのバランスを見極めつつ、財政構造の改善を進め、計画的で効率的な財政運営を行うことが重要となっています。

一方、国の三位一体改革や地方分権の推進により、地方自治体はより一層の自立と責任の強化が求められています。財政を取り巻く状況がますます厳しくなる中で、本市においては、平成 18 年に策定した「市行財政改革大綱」、平成 22 年に新たに策定した「第 2 次市行財政改革大綱」に基づき、効率的・効果的な行政経営に取り組んでまいりました。

今後は、わかりやすく実効的な行政評価システムを導入・運用し、事業の最適化や重点化を進める必要があります。また、職員の意識改革・資質向上を進めるとともに、費用対効果の検証による歳出の見直しや民間委託などの推進が必要です。

## 施策の目標

### ■経常収支比率（普通会計）

経常収支比率の県平均以下の継続を目指す。（経常収支比率とは財政運営の弾力性を示す代表的な指数。一般的にこの指数が 70～80%以下であることが望ましいとされている。）

### ■後期基本計画の達成状況（割合）

小美玉市総合計画後期基本計画に掲げられた各施策の目標の達成度を総合的に把握し、計画の適正な進行管理を行い、確実な計画の遂行を図る。

### ■財政調整基金残高の増額

普通交付税の合併算定替終了（H27）を見込んだ対応。H24～27まで、年間2億円の増額を目指す。

現況(H24)		目標年次
76.7% (H22決算) (平成23年度)	▶	85%以下
現況(H24)		目標年次
—	▶	100%
現況(H24)		目標年次
23億円	▶	31億円

※平成24年度の現況値を踏まえた上で目標値を見直す場合がある。

## 個別施策

---

### 1. 行政改革の推進《7201》

- ①「第2次行財政改革大綱」に基づく実施計画「アクションプラン」を推進し、効率的・効果的な行政運営に取り組み、進捗状況については公表します。また、計画の見直しの際には、市民意見を反映した計画策定に努めます。
- ②補助金の在り方を検討し、活動団体の自主性を重視した、適正な補助金の見直しを図ります。
- ③「市行政組織検討委員会」において、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政組織について、公共施設の利活用も含め検討します。

### 2. 健全な財政運営の推進《7202》

- ①収支の均衡という財政運営の基本原則に配慮しつつ、中・長期的な展望を踏まえた計画的・弾力的な財政運営を推進します。
- ②社会経済の動向を見据えながら、的確な財政規模の予測のもとに、適正な事業量の把握と財源配分を行うため総合的な分析を行います。
- ③安定した財政運営を推進するため、税や使用料など自主財源の確保に努めます。
- ④広報紙や市ホームページへの企業広告の掲載により広報活動の財源確保を図り、より一層の紙面などの充実に努めます。
- ⑤市税の適正な賦課徴収に努めるとともに、税制度や課税のしくみの周知を図り、納税者の理解を深め、安定した税収の確保に努めます。
- ⑥市税の納付機会の拡大に向け、市民の利便性に配慮した納税システムの充実に努めるとともに、収入未済額削減の強化に努めます。

### 3. 行政評価の推進と事務事業の改善《7203》

- ①限られた行政資源の有効活用を図るため、各部門別の施策や事務事業について毎年度評価し、分かりやすく透明性の高い、独自の行政評価システムの構築を図ります。
- ②行政評価システムによるPDCAサイクルにより、予算と連動させながら事務事業の適切な管理・見直しを行い、市民ニーズに適合した質の高い行政サービスを提供します。
- ③庁内ネットワークの保守や情報機器等の更新などにより、より質の高い市民サービスの提供と事務手続の高度化・迅速化を図ります。
- ④窓口サービスにおいて、多様化する住民ニーズに 대응するとともに、一元化された総合的サービスの提供を目指したワンストップサービスの検討をします。

### 4. 適正な定員管理と人事評価《7204》

- ①「市定員管理計画」に基づき、適正な定員管理を行います。
- ②職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限に発揮し、働きがいや使命感を持って職務を遂行するため、公平・公正な人事評価制度の確立に努めます。

### 5. 人材育成の推進《7205》

- ①「市人材育成基本方針」に基づき、人材育成システムと環境を構築し、職員の能力を最大限に引き出す能力開発を推進します。
- ②変化する時代の行政サービスに適切に対応することのできる職員を養成します。

## 6. 市有財産の有効活用《7206》

- ①「市有財産利活用計画」を策定し、未利用地の処分も含め、その計画的な活用に努めます。
- ②公共施設の適正配置については、今後の財政負担や施設の耐用年数なども勘案しながら、総合的な検討を行います。

## 7. 広域行政の推進《7207》

### 重点施策（テーマ2）

- ①行政区域を越える広域的な課題に対応するため、関係自治体と連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策の推進に努めます。
- ②多様化、高度化及び広域化する行政課題に対応するため、周辺自治体との連携を図りながら一部事務組合の充実と効率的運営を推進します。



